

被災地派遣レポート＜第137回＞

都市整備局都営住宅経営部経営企画課 片山 太郎さん

1 派遣先部署での担当業務等の概要

平成25年4月1日より仙台市役所都市整備局復興公営住宅室に配属されました。

復興公営住宅室は、震災後2年が経過し今後整備が本格化する災害公営住宅（仙台市では復興公営住宅という名称を使っています）の建設・募集・管理業務を行うために平成25年度より、室長以下管理係・計画係の2係体制17名（うち他自治体応援職員5名）で新設された部署です。なお平成26年2月現在では、室長以下管理係・計画1係・計画2係の3係体制25名（うち他自治体応援職員7名）に増員されています。

そのためか前年度から継続的に復興公営住宅の整備等に携わっていた職員がほとんどおらず、配属された職員ほぼ全員が、なにから手を付けていいのかわからない半ば手探りの状態からのスタートとなりました。私はその中の管理係（係長1、係員6、臨時職員2の9名）に配属され、入居意向調査の集計、入居募集方針の決定、募集パンフレットや情報誌の作成個別相談会対応・家賃算定などの業務に携わってきました。

2 業務の遂行に当たって、苦労したこと（支障になったこと）、工夫したこと

4月に配属され、まず管理係全体の大きな課題となったのが入居募集方針を決定することです。

（1）申込みは仙台市以外で被災した方も可能

復興公営住宅は、東日本大震災により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい世帯が安心して暮らしていただけるよう整備する低廉な家賃の公営住宅であり、通常の公営住宅とは違い所得による入居制限がありません。また、仙台市では、東日本大震災により住宅を失った方であれば仙台市以外で被災された方でも、現在仙台市民であれば市で整備する復興公営住宅への入居申込みが可能となっております。

（2）供給戸数は被災自治体における住宅の滅失戸数の50%

復興交付金を活用して供給する復興公営住宅は当該被災自治体ごとに建設戸数の上限が設けられており、仙台市の復興公営住宅に入居を希望する方全てに住宅を供給するのは非常に難しい状況でした。

そんな中、自力での再建が困難な方に的確に住宅を供給していくためにはどうすればいいのか、募集方針には係全体で非常に頭を悩ませながら取り組みました。

6月に策定・発表した募集方針の中では、高齢者や、小さなお子様を扶養しているひとり親の方など、世帯の属性に配慮した優先順位による申込枠を設定するだけでなく、一般抽選による申込み受付においても、所得が著しく低い方や子育て世帯に対し抽選番号を多く付与するなど、抽選になった場合の当選確率が少しでも上がるような工夫を行い平成25年度の募集を実施しました。

入居募集方針については、被災者の方々が復興公営住宅に入居するうえで、非常に重要な位置づけを担うため、今回の募集・抽選の結果を踏まえて次年度以降も更なる工夫・検討が必要です。

【参考】平成 25 年度に募集を行った復興公営住宅

団地	間取り	供給戸数	団地	間取り	供給戸数
上原	2K	19	若林西	2K	42
	3K	8		3K	33
	4K	6		4K	37
	4DK	3		4DK	11
	2DK+車	1		2K+ベット	5
計	27	3K+ベット		19	
田子西	2K	44		4K+ベット	8
	3K	41		4DK+ベット	5
	4K	35		2DK+車	2
	4DK	20		計	152
	2K+ベット	8	鹿野	2K	10
	3K+ベット	10		3K+ベット	18
	4K+ベット	12		4K+ベット	10
2DK+車	4	4DK		5	
2DK+車+ベット	2	2K+ベット		10	
計	176	3K+ベット		10	
		4K+ベット		10	
荒井東	2K	44	4DK+ベット	5	
	3K	43	2DK+車+ベット	2	
	4K	30	計	70	
	4DK	10	芦ノ口	4DK	24
	2K+ベット	30		4DK+ベット	15
	3K+ベット	18		計	39
	4K+ベット	10	総計	661	
4DK+ベット	10				
2DK+車+ベット	2				
計	197				

3 印象的なエピソード等

実際の募集を開始するにあたっては、入居を希望する皆様に確実に情報を伝えるため、使える手段はすべて使うとの方針のもと、市の広報誌や、HP への掲載、生活再建支援員が各戸訪問する際に情報提供を行うとともに、我々管理系の職員が直接仮設住宅に赴いて個別相談会を実施しました。

相談会の場において被災された皆様と直接目を見ながら相談をお受けする中、「整備のスピードが遅い」、「入居できなかったらどうすればいいんだ」などのお叱りの言葉をいただくこともありましたが、ほとんどの方から相談会を終えて家路につく際「ありがとう」と言っていたきました。

被災により、今までの生活が一変し、仮設住宅で不便な暮らしを余儀なくされている皆様からかけていただいたその言葉が、何よりも嬉しく、またやりがいを感じた瞬間でもありました。

4 今後の都政に活かせること・活かしたいこと、得られた教訓など

私が赴任した平成25年度当初、仙台市では応急仮設住宅の供給・入居が終わり、住まいの再建については、復旧から本格的な復興へ向けスピードを加速していく時期でした。

震災が発生し、復旧・復興に関する業務、またそれと並行して通常業務を行うとなった場合、業務量は膨大なものになります。それらの業務をどうにかこなしてこられたのは、よく聞くことでもあり当たり前のことでもありますが、局を超えた連携や課内や係内での情報の共有やチームワークがあったからこそです。東京で業務を行う上でも、改めて意識し取り組んでいきたいと思えます。

また、相談会や電話等で被災された皆様から直接話をお伺いし、改めて復興とは「何かを作る」ではなく「被災された皆様の生活を再建すること」だと強く感じました。3月末で被災地への派遣期間は終了しましたが、被災地の復興にはまだまだ時間がかかることと思えます。今後とも「被災された皆様の生活再建」のために、できることは微力ながら取り組んでいければと考えております。

(復興進む仙台市街と伊達正宗公像)

